



THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区西神田3-1-2 ウインド西神田ビル502/郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:一部2500円(送料込)隔月発行

★新たな左翼の極★ 連帯し反抗を!

PROLETARIAN LIBERATION! SOLIDARITY and REVOLT! ANTI-CAPITALISM! CREATE CHANGE!

秘密保護法の廃止を!

為政者は、絶えず「持たざる者」の目と耳と口を塞いで、怒りを忘れた傍観者(サイレント・マジョリティー)にしようとする。不正や不平等にまみれた社会の歪みを、きちんと知ることができなければ、「知る権利」が保障されず民主主義が損なわれると、「怒る」こともできない。本当に怒るべき対象に怒れなくなり、騙され諦めに支配されやすくなる。「あらゆる自由の中で最優先で考えるべき自由は、物事を知り、話し、批判する自由である」(H. W. スティード)。

国会周辺で怒りのうねりが日増しに大きくなる中で、安倍政権は、12月6日深夜、希代の悪法「特定秘密保護法」の成立を強行した。隠す騙す欺く強権政治によ

って時代錯誤の「富国強兵」へ暴走する安倍政権は、「警察国家」「戦争のできる国」に向けて一気にアクセルを踏み込んだ。我々は、安倍暴走政権を打倒するため今回大きなうねりを起こした秘密保護法反対の声をさらに高め、廃止まで声を上げ続けよう。

秘密保護法は、「特定」どころか為政者にとって「都合な真実」は片っ端から秘密にできる。またこの秘密を暴いたり知ろうとする者を黙らす治安弾圧立法だ。国家や政治権力にとって都合が悪いことを秘密扱いにして隠すためには、「知る権利」を奪い、「言論の自由」を脅かすことも、自由を抑圧し人権を侵害することもない、という世紀の悪法だ。

数に騙った「多数の横暴」とい

うべき安倍政権の強引な政権運営は、民主主義を愚弄するものだ。「民主主義と人権の危機」と題した12・6付毎日社説は、「反対や疑問の声が全国にうねりのように広がった。市民団体やNGOのほか、各界の人たちが声を上げ始めた。反対の声は国際社会からも届く。共通するのは、この国の民主主義と主権者である国民の人権が危機に直面しているとの思いだ」と論じた。

こうした反対世論の高まりに危機感を募らせ、デモとテロを同一視したのが自民党幹事長石破の発言だった。石破はその後も報道の自由を抑制しかねない発言をしている。この石破の暴言は、秘密保護法が処罰の対象とする「テロ」をいかに際限なく拡大解釈しうるか、その危険性をまさに身をもって証したといえる。デモを「公の秩序を害する」(自民党改憲草案の文言)違法行為とみなしていることにおいて、石破はファシスト

と「その本質に於いて変わらない」。自民党こそ自由と民主主義に「脅威」を与える存在だということを示さなければならぬ。特定秘密保護法は文字通り「不特定国家機密隠蔽法」である。

12・7付東京新聞社説は「特定秘密保護法や原発再稼働に反対するデモを、石破茂自民党幹事長は『テロ』と切り捨てた。国民を奴隷視しているからこそ、こんな言説が吐けるのだろう。しかし21世紀に生きるわれわれは奴隷となることを拒否する」と述べた。また浜矩子・同志社大学教授は「安倍政権は、経済政策のアベノミクスが『富国』を、今回の特定秘密保護法や国家安全保障会議(日本版NSC)が『強兵』を担い、明治時代の『富国強兵』を目指しているように見えます。この両輪で事実上の憲法改正を狙い、大日本帝国を取り戻そうとしているかのようです」(12・10付朝日)と指摘。

21世紀の現代に生きる我々は、

人間らしく生きられない「奴隷」のような存在であってはならない。ところが今、「人間らしく生きる」その当然の権利(生存権)が脅かされている。「人間らしく生きられる」公正・平等な権利を要求し実現するためには、我々はそれを蔑ろにし奪い去ろうとする者に対して闘わなければならない。権力の乱用や権利侵害に対して、沈黙し抵抗しない者は、権利主体自身が権利を放棄し、無権利な奴隷状態を受容することにも等しいと言える。闘わなければ権利の扉は開かない。「闘いある限り希望がある!」(「諦めないーオーラシャラン!」の歌詞より)。

草の根の怒りでかつてないうねりを起こした反原発運動(再稼働阻止!)や沖縄の反基地運動(辺野古新基地建設阻止!)、反格差運動(生活保護制度改悪反対!)と結合し、「新たな左翼の極」を!

(編集部 武佐隆樹)

21世紀社会変革運動の奔流を！

旭 凡太郎(共産同プロレタリア通信編集委員会)

①12・6強行採決を前後しての秘密保護法反対国会前集会是、沖縄、派遣村、脱原発に続いての運動と時代の転換を人々の前に指し示した。連日連夜の国会・議面前集会・行動があり、なかんずく強行採決直後からの万単位の集会(渋谷)はじめ、「廃止をめざす運動」の立ち上げがはじまった。それは脱原発、沖縄、プレカリアート化構造との闘いと連鎖して「日本社会のありよう」へと日本の労働者人民が考え、行動しはじめたことを意味する。実際秘密保護法は、安保・日米同盟強化・戦争のための秘密防衛であるが、石破発言に見られるごとく、それ以上のものであった。

この間の多国籍資本・国家の独裁と労働者人民の「プレカリアート化・棄民化」のもと、多国籍資本・官僚・軍部・日米同盟の自由支配のみが「政治」的世界としか考えられない構造が肥大化してきたのだ。或はそうした支配構造が今崩れつつあることへの予感(逆転)があり、先制的治安対策としても秘密保護法はある(共謀罪へ、解釈改憲へ)。

②実際ブルジョワ階級総体がアベ

ノミクス、成長戦略とトリクルダウン、世界で勝ち抜く製造業、といったことを信用していない。資本主義・帝国主義の過剰生産・飽和・グローバリズム・過剰競争と衰退、工業独占の終焉と中国工業化といった現実がブルジョア階級にはのしかかっている。38.2%に達する(実質4割!)非正規労働に代表されるプレカリアート化(不安定・非正規・ブラック・周縁・格差化)とその構造化が、日米安保・集団的自衛権、侵略戦争国家化とともに階級闘争の主戦場になりつつあるということが根源的事態といえる。

日米安保・新植民地主義とともに、戦後革命・戦後労働運動の体制内化を押し進めた戦後帝国主義の労働支配・統合の骨格の崩壊が始まり、かつブルジョワジーには解決できない。すなわち戦後帝国主義のもとでの大量生産・大量消費とフォード主義的労働支配は、世界市場競争・生産性・成長・資本蓄積至上原理と、資本の力に転化した生産手段・科学技術・階層的差別的な分業・管理をてことした支配としてあり、こうした労働支配の承認とひきかえでの生産性上

昇に見合う賃金上昇と雇用保障といった契約型労働運動支配としてあった。それと階級対立緩和と労働力の階層的差別的再生産支配としてのケインズ主義的福祉国家があり、また労働力供給源・工業化むけ土地供給源・工業製品市場にして自民党支持基盤としての生かさず殺さずの農村政策・食管制支配をともなってきたわけである。こうした支配構造のもとで反戦・反帝運動の後退と企業内抵抗闘争の後退があり(1980年代末の総評解体)、日本的経営は、1980年代世界市場席巻と労働支配の支柱となっていたのである。

③この間、一方では54基という原発が電力資本、日立、三菱、東芝等重電機械・軍需巨大資本、金融資本、経産省等原子力村利権のもとにエネルギー、電力の基幹として建設され、被曝労働を拡大し、過疎化・棄民化した地方への利益誘導を背景に地域住民の抵抗を圧殺してきた。あるいはこの間膨大な資本輸出・利権化とアジア侵略・日米安保のもと基地の沖縄への転嫁が押し進められ、その構造的差別はいよいよ沖縄住民の怒りに火をつけ、「自己決定」はアイデ

ンティティとなった。あるいは工業的發展・輸出のための農村の犠牲がWTOや米輸入を通してすめられ、地方の過疎化を加速し、TPPが仕上げようとしている。

対戦争・治安国家化、脱原発、地域・労働運動の結合

④そして原発巨大事故と脱原発のうねり、沖縄住民の反基地・自己決定運動、農漁村・地方の決起、なかんずくプレカリアートの構造化問題は、まさに戦後帝国主義の資本蓄積・労働者人民の支配統合の崩壊のはじまりであることをすべての労働者人民が感じはじめた。同時にこのプレカリアート・棄民の構造化と支配基盤の劣化は、社会、政治、国際関係へ逆規定している。在特会等狭隘な排外主義や、尖閣等を利用した対アジア排外主義や、結社・思想の権利を上回る国家・支配階級の自由・公共の秩序、プレカリアートの治安対象化(自民党改憲草案等)である。

⑤秘密保護法廃止へと広がる運動があり、官邸前・経産省前・現地一全国へ持続・拡大する脱原発運動がある。過疎化、疲弊する農村・地方と闘いTPPと闘う運動がある。反基地・沖縄の自己決定をかかげる島ぐるみ運動がある。そしてユニオンはじめプレカリアート化と対峙する労働運動が広がつつある。これらを安倍政権打倒から、全体を「21世紀社会変革運動の奔流とする」ということなのだ。それは日米安保一戦争治安国

家一多国籍資本・巨大資本の成長・蓄積至上・独裁と抗しつつ、社会のプレカリアート構造化そのものを解体・置き換えることだ。すなわち、対国家、生産と労働、社会、「福祉」、地域、農漁業、エネルギー、国際関係、すべての領域で、支配、従属、格差、差別構造への対抗的運動と組織を創りだし、結合し、共同的意識的な巨大な奔流としてゆくという流れが始まっている。労働運動はそこでの広大な基盤を形成するだろうし、またこうした「奔流」の一環としてのみ可能だろう。

1980年代の総評解体一連化以降、関生、広電その他広範な労働者決定権を留保している中小企業労働運動、官公労労働運動の継承、野宿労働者の闘いの持続がある。さらに非正規・不安定化・ブラック企業・プレカリアート化と正面からの対峙を強いられている個人加盟中心のユニオン運動は、『共産主義運動年誌』14号の河野明夫文章にあるように11万人強、総評全国一般時代にひけをとらず、健闘し、意欲がある。労働運動はかつての戦後革命下に果たした、生産管理をふくめた、また経営権蚕食をふくめた労働運動、と同じ役割を、今後の社会変革運動のなかで担ってゆかざるをえない。

⑥こうした21世紀社会変革運動の奔流の一角を、左翼組織とその連合、統一の運動は構成する。

安倍政権の打倒へ！

TPP、特定秘密保護法による人民主権の解体を許すな！

大杉 仁一郎(共産同プロレタリア通信編集委員会)

世界同時進行しつつある資本の独裁権力の構築

日本はTPP(環太平洋経済連携協定)交渉に参加中だ。これはアメリカを中心とした12カ国が関税を撤廃し社会的諸制度を統一し大きな経済圏をつくらうというものだ。TPPは交渉過程が非公開の秘密交渉である。秘密交渉となっている理由は、交渉参加中の各国人民にとって過酷な内容が含まれており、公開すれば反発を買い、頓挫する危険性があるからだ。

薬価を高くしないように、一定の基準以下に抑えようという制度はTPP参加国の中でもいくつかの国が採用している。しかし研究費など莫大な投資金額に見合った薬価を追求している大企業経営者、グローバル資本から見て、薬価を低く抑える制度は邪魔なものだ。TPP交渉をめぐっては多国籍企業のファイザーなどが特許保護など、知財強化の必要性を強調しており、もしTPPが発効すれば先発薬・後発薬を問わず、薬価の高騰が避けられないと言われ

る。企業の金儲けの犠牲となり、お金がなければ薬で治療することもままならなくなり、命が危険にさらされるのだ。

TPPの本質とは、企業経営層、資本家と呼ばれる階級が独裁的な権力を手に入れる事だと思う。例えばTPPではISD(投資家国家間紛争)条項が導入されようとしている。これはある外国企業が日本の法制度や政策が企業活動の障害となれば、外国企業が日本政府を訴え賠償請求と法制度や政策を変えさせることができる条項だ。ドイツ政府が原発廃止を決めた事に対してスウェーデン企業は投資利益が侵害されたとして訴えた。日本では原発廃止を求める声が過半数を超えるが、TPPはこうした民意より原発推進の企業利益が優先される、命よりお金の儲けが優先される世界をつくるものだ。

こうしたTPPによる資本の独裁権力構築の動きは世界的な動きと連動しているし日本一国レベルの動きと見るべきではない。TPPより先に2012年4月に韓国とアメリカとの間の自由貿易協定、韓

米FTAが2012年4月に発効した。韓国には国民健康保険制度があるが、韓米FTAでは経済自由地域や国際自由都市で国民健康保険制度の「例外病院」を許可し、元の姿に二度と戻す事ができないように規定されている。また韓国政府による薬価算定に対してアメリカの製薬会社が異議を申し立てた場合、独立した再審機構をつくり、韓国政府の権限を再判断する事が出来るようにした。企業が権力を持ち、韓国の政策を左右できるような状況で国民健康保険制度の破壊が進みつつある。こうした状況はTPPがもたらす生存権破壊の動きと共通する流れだ。

安倍独裁政権を打倒しよう！

資本主義社会は歴史的に、資本家には解雇する権利や労働者に対して絶対的な権力を行使する権限を与え、企業においては民主主義が存在しないような状況を放置しつつも議会制民主主義では一定、労働者に譲歩し政治参加を認め、いわばブルジョア民主主義と国民国家が形成されてきた。労働運動や社会運動に対する一定の譲

歩として社会福祉制度がつくられてきた。しかし今や資本家の利潤追求、資本の蓄積にとってブルジョア民主主義すらも重荷であり、TPPは独裁的体制をもたらそうとしているように思える。

安倍政権は特定秘密保護法を強行採決で成立させたが、これは知る権利を奪うという側面はもちろんのこと、政府や官僚に情報隠しの絶対的権限を与え、議会が政府を監視する機能、三権分立を解体するという性格を持つ。さらに秘密指定した情報を公開させようと話し合うことも共謀ということで、情報が暴かれなかったとしても犯罪行為とみなし、弾圧可能な条文がある。刑法は罪に問えるのは犯罪行為の実行着手を要件としており、その法体系の中では共謀、つまり話し合い、相談の段階で犯罪に問う事は出来ないはずだ。特定秘密保護法はこの共謀罪を一部認めるものであり、日本の刑法体系を解体する、いわば下位法による上位法に対するクーデターのようなものだ。特定秘密保護法の国会審議中、TPPは特定秘密に含まれないとの政府答弁があったとされるがこれまで述べたようにTPPは秘密交渉であり、ISD条項で国家を上回る権力を多国籍企業に付与するクーデターのような性格を持ち、それは特定秘密保護法とも連動したブルジョア民主主義の実質的な解体をもたらすように思える。

当初、TPPに先行し韓米FTAを結んでいた韓国のTPP参加

の可能性は小さいとみられていたが、11月15日に韓国で産業通商資源部が、TPP参加検討のため、TPP参加によって韓国経済に及ぼされる影響について公聴会を開催した。いわばブルジョア民主主義解体は日本のみの現象ではなく韓国でも同時進行しつつあると見てよいのではないかと。世界の資本家の共通利害として、ブルジョア民主主義を解体し、新しい支配統治体制と経済グローバル化の更なる深化が追求されつつあるように思える。

特定秘密保護法反対集会では、多くの人たちから安倍政権を打倒しようとの発言が繰り返された。原発再稼働、憲法改悪など安倍政権の一連の動きに対して社会運動は個別課題ごとにバラバラに動くのではなく、安倍政権の政策総体との闘い、安倍政権打倒の運動が必要との認識が広まりつつあるのだ。安倍政権によってTPP、特定秘密保護法に加え、共謀罪新設、消費税率アップ、生活保護削減、介護保険制度改悪、派遣法改悪、解雇自由特区構想、新しいエネルギー基本計画と原発再稼働路線とまさに民衆の暮らし総体を破壊するような悪政が矢継ぎ早に繰り返されようとしている。安倍政権が続く事は、労働者、農民、自営業者、その他の市民など人民総体に生存の危機をもたらすものであり、安倍政権は人民の敵である。今こそ声を大にして訴えたい。安倍独裁政権を打倒しよう！

「嵐の時代」の到来 うねる怒りの反抗

今や世界は、「嵐のような時代」の到来を告げている。混沌から激動へ、時代はうねり、新しい時代への「変革の予兆」に満ちている。世界中で前例のない「草の根からの怒りのプロテスト」が、情勢に大きな地殻変動をもたらしつつあるのだ。人々の生存・生活を脅かしている現実が、もはや資本主義の下では、「人間らしく生きてゆくことができない！」という抗議（プロテスト）、反抗（レジスト）、叛乱（レボルト）に、草の根から世界的規模で「持たざる者」（プロレタリア）を駆り立てているからである。それは、既成の価値観や制度的政治に挑みかかる。資本主義パラダイムへの逆襲の始まりであり、新次元の変革のうねりといえる。これが情勢の紛れもないキーポイントである。

こうした新しい変革のうねりは日本にもすでに兆している。左翼にとってこれは、大局的にみれば自らを再生する絶好の機会だ。我々は、このような情勢のドラステックな変化に、旧来の思考—行動様式や常識を破る、従来とは異なった「新次元の対応」が求められているのではないのか。

60年代後半、ベトナム戦争は世界中で反戦運動に火を点けた。この反戦運動が既成の価値観や政治に対抗するカウンターカルチャーを生んだ。今日では、資本主義グローバルイズムに対抗して政治・経済・社会・文化等様々な分野でのパラダイムシフトや、オルタナティブが、多種多様な草の根からのプロテストによってもたらされている。それは既成概念に挑戦し、社会に変革を起こそうとする（CREATE CHANGE）新しいうねりだ。虐げられた持たざる者は、「人間らしく生きられる」公正かつ平等な権利を希求し、変革を必要としているのである。ひとつの時代が終わり、新しい時代への変革につながる大きな一歩を今、私たちは踏み出しつつある。そういった時代の転換期、変革の時代としての過渡期に私たちは生きているのだ。

人は現在だけでなく未来に向かって生きている。生まれる時代は選べなくても、未来は自ら決められる。私たちの未来は変えられる。では、どうしたら未来や世界を変える力になれるか。いかに変革を起こす力を創れるのか。そのことを学び、どういう進路（活動方法・運動組織形態）とイニシアティブを取るかで未来は変わってくる。それに対応してマルクスが共産主義者の存在意義（レゾン・デートル）・役割として『共産主義者宣言』で述べたのが「実践的には、闘いの前衛で最も断固とした闘士であり、理論的には、プロレタリア運動の諸条件や進路、経過と結果について他より一歩先んじて見通すことができる先見性・洞察力を持っていること」という見地であろう。

私たちが目指す未来は、これまでのような未来ではない。私たちが望むのは、あらゆる階級支配の

新次元のイニシアティブで 左翼再生の旗手たれ！

横 渡（共産同蜂起派）

ない、誰も虐げられない、人間らしく生きられる連帯に基づいた社会だ。そのためには、民主主義と公正・平等な権利を闘い取ることである。変革を妨げ、私たちの希望と未来を閉ざそうとするものと闘わなければならない。たとえ今は、理想とする状態からかけ離れた現状にあったとしても、実現困難だと思われていても、未来への希望、理想への渴望（願望）が現在の行為（あるいは「学ぶ」という行為）を左右する。そもそも革命を目指すこと自体が、「不可能への挑戦」である。では、学んだことの証しは何かと言うと、それはただ一つ。旧い殻を破り、何かが変わることである。

今日「嵐の時代」の到来を告げているキーポイントは、草の根からの怒りのプロテスト・レジストである。2011年の欧州の「怒れる者たち」、米国のウォール街の占拠運動、そして日本の官邸前の反原発運動に象徴される「新次元の変革のうねり」である。それは「持たざる者」の生存・生活を脅かす資本主義グローバルイズムに対する逆襲・反抗の始まりといえる。資本主義に代わるオルタナティブと新たな変革のビジョン・イニシアティブを創造するための示唆を我々に与えてくれているのである。

D・ハーヴェイが『反乱する都市』で提起しているように、今、左翼は、パリ・コミューンを「権利を取り返すための闘争として再概念化」すること、そして「反資本主義闘争に関する左派の展望を変革」し「組織と戦略のオルタナティブ」を提示すること、つまり、旧来の固定概念や思考—行動様式から脱却するパラダイム・シフトが問われているのである。波紋を呼びそうな一石を投じること、これまでの常識を破る創意・情熱が求められているのだ。

我々は、レーニンが晩年、腐敗するボルシェヴィキを戒めた次の指摘を、共産主義者として改めて肝に銘じたい。「前衛が、自分自身を教育することを恐れず、自分自身を改造することを恐れず、自分には訓練も能力も足りないことをあからさまに認めるのを恐れぬことである」（レーニン全集33巻1922年）。「我々は、我々の機構を一新することを、ぜひとも自分の任務として提起しなければならない。すなわち、第一に、学ぶことであり、第二に、学ぶことである」（同1923年）。

政治・経済・社会構造等のパラダイムが大きく変わりつつある時代には、「変革の構想（ビジョン）」やイニシアティブを再創造することが求められる。だが、そうすることができなければ情勢に

対応できないばかりか、共産主義者として不適格ですらある。戦略の練り直しを通じて情勢に対応したイニシアティブを発揮できる者だけが変革の担い手—左翼再生の旗手たりえる。自らの「立ち遅れ」を認め、自己変革をためらわず、イニシアティブを不断に創り直すこと。ここにレーニンの思想的エッセンスがある。

社会的排除と闘う 新しい社会運動を

新自由主義・グローバルイズムにとって「貧富の格差の拡大」は、失敗ではなく、むしろ政策的な必要条件なのである。資本の本質的な欠陥のうちにある今日の破局的な経済危機が証明していることだ。それは、社会的権利を奪い無権利状況にして「弱肉強食」の貪欲な競争に駆り立てる。いわばジャングルのルールに他ならない。労働者を「使い捨て」どころか、まるで消耗品扱いで「使い潰す」。その結果、生活の不安定さや貧困に苦しむ人々が増大し「不安定」（プレカリティ）がキーワードになるような格差と競争の歪な社会になった。資本主義は、こうした競争による人々の孤立化と不団結—分断の上にたもたれているのである。

今回の生活保護制度の改悪は、生活保護等の社会保障を「最低限度の生活を営む権利」としてではなく、まるで「施し、恥」と見なす。生活保護受給者や野宿者（ホームレス）を、「社会に負担をかける怠け者」（社会不適応者）であると蔑む。貧困の原因は「怠惰」であり「自己責任」とする偏見を刷り込もうとする。人に優劣をつけ、連帯感が希薄で殺伐とした競争社会の歪みを浮き彫りにした。

貧困・格差・不平等の拡大は、社会保障等の公的支出が低く抑えられていること（先進国の中では最低レベル）と相関関係にある。現代社会において「豊かさの中の貧困」（新しい貧困）を生み出している最大の原因こそ「社会的排除」に他ならない。つまり労働市場（雇用）からの排除（失業、半失業の不安定な非正規労働）、住居（「安全、平穩に、人間としての尊厳を持って住む場所を持つ権利」・国連社会権規約委員会が定義する社会権規約11条「居住の権利」）からの排除（ホームレス状態）等、社会的権利からの排除である。社会的排除とは、従来、貧困問題に対して所得の欠如といった経済的要因に限定してきたアプローチの仕方を見直し、経済・政治・社会の三次元にわたって貧困問題にアプローチしようと社会的権利にアクセントを置いた捉え方で「貧困」よりも広いフィールドをもった概念である。特にフラン

を求められている、という組織思想に立脚することが重要だと考えている。その上で課題とすべき第1は、これまで共産主義者の党組織論に深刻な歪みと重大な影響を与えてきたレーニン教条主義—スターリン主義の歪曲を、いかに克服するか、という総括（つまり弱点や欠陥・過ちの克服）の問題である。特にレーニン時代の党の歴史、中でもロシア共産党10回大会（1921年）に於て内戦期の「党の軍隊化」（8回大会）から「労働者（プロレタリア）民主主義」重視へ組織路線を転換した決議（党の刷新）を葬り去り、「分派禁止」の例外的臨時措置を悪用し「党内民主主義」を抑圧する手段にしたスターリン主義的な歪みがボルシェヴィキを腐らせた原因であったことを教訓化する必要がある。そして「どこでそういう誤りがおかされたかを冷静に見てとり、万事をはじめからやり直す能力を持つということ」「すなわち、はじめから学び始めること」（1922年レーニン全集33巻）、「我々の機構を一新すること」（1923年）を訴えたレーニンの「最後の闘い」に学び、その遺志を葬り去ったボルシェヴィキとそれをモデルにした日本共産党やネオ・スタ的な二次ブントの組織論を総括・克服することが必要である。

第2は、「党内民主主義」や「党内の思想闘争、批判の自由、少数派の権利」が保障されず否定された組織は腐るという教訓である。異論をぶつけ合うことが民主主義だが、意見の相違や異論を排除することなく、また反目を助長する卑怯な態度を戒め、分裂を避け「公正な議論」を通じて統一意志を形成することは難問である。党派・無党派を問わずこの課題に向き合えなければ同じ轍を踏むことになる。過去の教訓に学び、現在に生かし、未来に託す、その責任が我々にはある。

マルクスは、第一インターナショナルの任務についてこう提起した。「インターナショナルのあの基本原理——連帯——（略）この生命力に満ちた原理を強固な基礎の上に確立した時、我々は、我々の目指す偉大な目標に到達することができるであろう。革命は連帯の上に築かれなければならない」（ハーグ大会についての演説1872年）。それゆえ「労働者階級の自然発生的な運動を結合し普遍化することによって、なんであろうと空論的な学説を運動に押し付けたりすることではない」、また「セクト主義を是認したり、そそのかしたりする過ちをおかすべきではない」と戒めた。そして「古い制度を支えている古い政治を覆す」ためには「インターナショナルが力強く根を張る必要がある」と述べ「この連帯を全ての労働者の間に打ち立てるために、絶え間なく努力する」と訴えた。

「虐げられた者・怒れる者の民衆蜂起」に立ち上がった活動家はこう語った。「世界は日々塗り替えられている。新世界の夜明けの色、希望の色、レッドに」（映画『レ・ミゼラブル』より）

プロレタリア解放 の団結—組織論

「プロレタリアの解放」を使命とするマルクス主義者にとって、「いかなる組織を、どのように創るか、また、どう変えるか」という組織論—団結の原理は、共産主義運動・階級闘争の核心をなす課題である。プロレタリア革命を準備し実現するためには、その主体的条件として、革命の担い手であるプロレタリアの「団結」（階級形成）を促進する拠点（砦）をいかに築くかという課題は、最も重要である。とりわけ共産主義運動の再生が問われている今日においては、「党組織論」の再定義・再構成は避けて通れない問題である。

我々は、共産主義者の党組織の存在意義や役割、また活動方法や形態は、革命主体であるプロレタリアの団結（階級形成）の見地から、情勢や階級闘争・実践活動の発展度合（その変化）に対応して常に「再創造（変革）」すること

1. 新たな変革のうねりー草の根の怒り・連帯・叛乱

2010年末、チュニジアから始まった北アフリカ・中東における「アラブの春」、米国ウォール街占拠運動、ギリシャ、スペイン、ブラジル、トルコ、そして日本においても脱原発を訴える、何十万もの民衆による首相官邸前行動…世界の至るところで民衆の憤激が現われ出ている。いまや世界は、資本主義・グローバリズムの歪み、格差や不公正・不平等の拡大に挑みかかる多様な草の根からの新しい変革のうねりに洗われている。「草の根の怒り、連帯・叛乱」をマグマとする世界情勢の地殻変動は、すでに兆している。

2. グローバリゼーション、自由主義の猛威ー国民国家の破綻と新たな国家主義

2008年のリーマン・ショックに端を発する世界同時不況は格差社会を顕在化させ、貧困を深刻化させた。そうした中、日本の民衆は民主党政権を、米国の民衆はオバマ政権を選択した。だが、その政権運営は新自由主義政策と福祉国家政策の混在したものであり、すぐさま矛盾を噴出させ、日本においてはわずか4年で民主党政権は倒れ、再び自民党へと政権の座は移った。(中略) 自民党政府は新自由主義政策を推し進めた結果、従来の伝統的保守基盤を自らの手で破壊した。にもかかわらず、政権に再び自民党へと政権の座は移った。(中略) 自民党政府は新自由主義政策を推し進めた結果、従来の伝統的保守基盤を自らの手で破壊した。にもかかわらず、政権に再び自民党へと政権の座は移った。

現在の世界の資本主義国家の状況は資本主義国家の限界を示している。国家は国民の存在なくして存続できない。ところが、現在の国家は新自由主義的な政策によって人々から生そのものを奪い、破局的な状況へと追い込んでいる。さらには日本を含めた資本主義国家の財政破綻は世界中できわめて現実味を帯びたものとなっている。本来のブルジョア国家は自らの存続のためには国民的宥和を形成しなければならぬにもかかわらず、階級隠蔽機能はまったく機能していないどころか格差社会を積極的に作り出している有様である。これが各国で起きている階級闘争を顕在化させ、内乱状態へと導いているのである。

3. 再び破局への道を辿ろうとする自民党安倍政権ーアベノミクスとTPP

金融主導型の現代の新自由主義の資本循環は、貨幣増殖を極端なまでに重視するため、その過程で費やされる賃金などを「コスト」としてしか計上せず、それを容赦なく切り捨て、圧縮することに駆り立てられる。それを「経営努力」と称し非正規労働者を増大させ、その結果労働は不安定化・流動化・孤立化し、中間層は消滅し、格差社会が形成された。人々が強いられる貧困は餓死者をも生み出してしまっている状況である。自民党安倍政権は再びこの破局への道を辿ろうとしている。それがアベ

世界情勢の地殻変動 試練の中から左翼再生を！

幾瀬 仁弘(共産同首都圏委員会)

ノミクスとTPPである。現在安倍政権が進めるアベノミクスは「社会保障の解体・規制緩和・民営化」を三位一体とする新自由主義的政策と行うことができる。アベノミクスは当初、金融緩和政策による円安誘導と株価の上昇によって一部の富裕層と大企業に恩恵をもたらしたが、1997年をピークにして下がる賃金に対して企業の内部留保は拡大しているのを見れば、末端までそれが回ることは今後もないだろう。安倍政権は「世界一企業が動きやすい国へ」「世界で勝ち抜く製造業の復活」といった「成長戦略」を打ち出しているが、それは結局、資本の自由な国際移転、解雇自由や限定正社員のような労働者のプレカリアート化、そして大企業優遇以上のことではない。世界的な過剰生産・飽和・成長の時代は終焉し、それと同時に新興国が台頭してきており、巨大製造資本の成長・蓄積至上とトリクルダウンということもはや不可能な時代となった。安倍政権の経済戦略は結局、失業者・非正規労働者の増大、格差拡大、資本の国際移転の加速化でしかない。

戦後日本の外交の二大基軸の一つは自由貿易であり、政権が変わろうと維持されてきた。それを現在体現しているのがTPPである。このTPPによってアジア太平洋地域において高水準の貿易の自由化が目指され、とりわけ農業とサービス分野をターゲットにしながら、様々な分野が非関税分野として扱われていく。

米国の第二次オバマ政権は、経済成長と輸出促進による財政赤字と貿易赤字の削減を最優先し、国内雇用の創出と格差の是正を重視する政策を打ち出した。これを推進するためには利己主義丸出しの政策を推し進めることも辞さないことを決意し、その具体的な現われがTPPである。輸出を促進し、海外の市場を収奪し自国の雇用を増加させるのだ。

日本政府がTPPを批准すれば、日本の農業は壊滅的なダメージを受けるが、それと同時に、TPPは金融・保険分野・医療分野にまで及ぶことを見失ってはならない。米国は保険事業の自由化の中で、日本に対し医薬品・医療機器の価格規制の撤廃・緩和を求めており、これによって国民皆保険制度を基礎とする社会保障制度が解体させられる危険性がある。さらにISD条項によって、ある国の貿易に関する法律によって外国投資家や企業が損害を被った場合、その国に対して国際裁判を起し、賠償を求めることができるようになる。遺伝子組み換え作物の表示義務、残留農薬の基準、混合診療の禁止等、米国側から非関税障壁として現在問題視されているものも

提訴の対象となる。このような利己主義丸出しの米国の国際的な経済政策によって日本の産業、雇用、食等は壊滅的な状況になるだろう。

4. 日米安保と沖縄、尖閣問題、改憲策動

米国のこのTPP経済戦略と軌を一にして進行しているのが、冷戦後の米国一極支配から米中覇権複合体制への移行という形で進行する米軍再編である。米国はアジア太平洋地域がグローバルな資本蓄積の中心であり、ここを軍事的にも最重要地域として位置づけている。その際、中国との対抗関係は避けられないが、米国は、中国との正面衝突を避け、頭を抑えながら自らの支配下におく方針を選択した。まず海軍力をアジア太平洋地域に集中させ、大西洋との比率を5対5から6対4に変更し、空母六隻、巡洋艦、駆逐艦、沿岸戦闘艦、潜水艦の過半数を配備する。さらに、ステルス戦闘機、長距離爆撃機、電子専用兵器、ミサイル防衛をここに集中させる「エア・シー・バトル」を展開し、中国軍に対する軍事的包囲網を形成するのだ。

だが、軍事予算の削減を迫られている米国は、独力ではそれを実行できない。そこで日本の具体的負担が必要とされ、その要請に応えようとしているのが現在の自民党政府である。政府自民党は「外交を再構築する」と言うが、その「外交」とは「米国との信頼関係の回復」、「日米同盟の再構築」でしかない。それゆえ、自民党は限りなく不可能となった普天間基地の辺野古移設に固執するのである。

現在、沖縄における米軍基地反対運動は一つの画期を迎えている。沖縄ではオール沖縄の「県外移設」論とオスプレイ配備反対運動の陣形が形成されている。沖縄民衆の長きに渡る反基地闘争は一つの高揚期を迎え、さらには「沖縄自立ー独立論」が今や最もリアリティのある政治言語としてのステータスを確立した。この状況の中、焦りを隠せない政府自民党は、沖縄選出の自民党国会議員を恫喝し、辺野古移設を容認させた。まさに自民党の沖縄政策がいかならず植民地主義の支配そのものであることを露呈している。

これと並行して画策されているのが改憲策動である。9条改憲、国防軍の創設によって戦争のできる国作りのための準備が着々と進められており、改憲条項である96条を改訂することによって突破口を見出そうとしている。また、最近では集団的自衛権の解釈の変更によって新たな活路を見出すことが画策されている。こうした一連の流れの中で特定秘密保護法

が、民衆の多くの反対がある中、強行採決された。

これに推進力を与えているのが、韓国や中国との間で争われている領土問題である。国民の中でナショナリズムを煽り立てることで強力な軍隊創設の必然性を作り出すのだ。ここで注目すべきは、領土問題に対する米国の態度である。第二次大戦終了後、日本に関係する領土問題に関して米国のとってきた態度は一貫して「中立の立場」、つまり「曖昧戦略」である。日本と相手国との間に領土問題という紛争の火種を残し、米軍のプレゼンスを正当化する。それによって沖縄米軍基地の存在も正当化される。しかしそうであるならば、日本の軍事的自立は米国の軍事戦略に抵触することになるだろう。

歴史的に世界の新自由主義的政権は、他方で保守的・伝統的なものを動員することで国民の結束力を高める政策をとってきたが、安倍政権も例外ではない。だがそれによって中国や韓国との関係をことさらに悪化させ、それは米国をも懸念させる事態となっている。日本がアジア諸国と対立することは米国にとってアジア戦略上好ましくない。矛盾を抱え、抜本的な国民統治の戦略を見出せない中でも、しかし安倍政権は国内的には国粋主義的な政策を強烈にとってくるだろう。だが、現在のところ国民の多くは、右翼的歴史観、そして国防軍の創設は望んでいない。今後、仮に自民党政府が改憲を目指すならば、改憲反対の国民運動の形成の可能性は大いにある。そのとき再び、議会制民主主義は混迷の時代へと舞い戻るのである。

5. 〈3・11〉と脱原発運動ー日本民衆の直接行動の出現

福島第一原子力発電所事故によって福島第一原発周辺は居住不可能な地帯となった。無論、放射線の影響は原発周辺だけではなく日本国土全体に及んでいる。この状況に対し様々な政治的取組みが至るところで行われている。脱原発を真剣に唱えるこの運動の根底には、政治に対する“不信”がある。既成政党は民衆の意思を代弁するものとなっていない。民衆は自らの足で立ち、声を発し、直接行動へと立ち上がった。

原発問題は当初、経済成長・効率性を求めるブルジョアジーの要望に応えようとする既成政党と、命、安全・安心な暮らしを求める人々との対立として現われたが、かつて言われた原発推進の理由はみな嘘であることが判明した。ただ既得権益とその枠組みに固執するブルジョアジーの私利私欲と、原発は潜在的核抑止になると主張する自民党政治家たちの思惑

だけが残った。にもかかわらず政府は再稼働を目論む。しかし、廃炉も未確定である上に、完了するまで30~40年の時間を要し、除染も結局は徒勞、損害賠償・補償も多額なものとなっていく、理不尽な補償カットも横行する可能性がある。健康被害もこれから顕在化してくるであろう。これによって原発をめぐる政府・ブルジョアジーと民衆との対立は永続化する。人々の不安と怒りは何ら解消されることなく、今後も脱原発運動は精力的に続けられていくに違いない。だが、脱原発を願う人々の議会における代表は根本的に不在のままである。現状のままでは、民衆の政治的純粋さは、自らの思いを政治的に物質化する場を持たないまま、浮遊し続けてしまう。

6. 民衆の「代表」、あるいは媒介組織の欠如

現在の代議制民主主義の機能不全は、それがブルジョア民主主義、ブルジョアジーのための民主主義であり、そしてまたこの国はブルジョア国家であることが曝け出されたことにすぎない。それゆえ、既存の政党も、民衆の意思を代弁するだけの能力を持ち得ない。昨今の政治・経済状況は、全人民のための民主主義という庶民の幻想を打ち砕いたのだ。一方、労働の領域では、労働者の利害や意思を実現する役割を務めるのは本来ならば労組であるが、現在の連合にはもはやその力はない。

新自由主義は資本主義の究極形態、飽くなき利潤追求に駆り立てられる資本にとっての理想であるが、自らがよって立つ社会そのものを破壊することになる。国家の財政破綻、格差社会の出現、貧困の増大によって、階級闘争が出現する。こうしたことが、今、世界中で起こっているのだ。われわれは今、格差社会・貧困の中であえぐ人々、長きに渡る米軍支配に対する拒否を島ぐるみで表明した沖縄民衆、脱原発を目指し自らの足で立ち上がった民衆の思いを現実的な政治の領野へと連結し、真の変革へと結実させる媒介の役割を、今、われわれが担わなければならない。新自由主義と闘い、腐敗した国家を転覆することへと力強く進み出た世界中の人々ともに新しい世界の創出へと目指すときがきたのである。

7. 試練の中から再生をーどうすれば「新たな左翼の極」を築けるか

われわれ左翼は、情勢の変化を見つめ直し、そこから未来への展望を練り直すべきだろう。様々な運動に政治的影響力を与え、その前進のためのイニシアティブを発揮しなければならない。まさにマルクスが言うように「自然発生的な運動を結合し普遍化すること」を行わずして、活動家を組織化し、左翼を再生することなどできないのである。

(本稿は共産主義者協議会における情勢分析の論議をまとめた文章の要約である。)



「脱原発 TENT といのちを守る闘い」を訴える淵上氏



6.3脱原発 TENT 裁判を考える講演会

経産省前テントひろばは2014年1月1日に844日目を迎えました。そしてこのテントの立ち退きを要求する「国」を原告とする民事訴訟は2月10日に第5回の口頭弁論という運びです。

脱原発テントがこの間、経産省前に立ち続けてきたのは、世論、全国の人々の大きな脱原発の意志が働いていたことによります。そして東京の霞ヶ関という地に、大胆な脱原発の旗を掲げた物理的存在だから、全国から良く見えるということでもありました。

当初、原発を推進する経済産業省の喉元に刺さった小さな棘と言ってきましたが、日本の原発推進に重大な疑問を抱く人々により、励まされ育てられた結果、今では容易なことでは取り除くことが出来ない「杭」くらいには成長してきたのです。シビレを切らした経産省や国は、ちっぽけな公開空地としてあった土地の明け渡しを求めて民事訴訟に踏み切ったと言

脱原発の灯台—テントひろば 安倍政権の原発再稼働を阻止する！ 淵上太郎（経産省前テントひろば代表）

うことです。2014年は、伊方原発を初めとする川内原発、泊原発、柏崎刈羽原発、大飯原発などの再稼働を巡る攻防が大きな山場を迎える年でもあります。安倍内閣は、東電の汚染水処理問題や放射能汚染土の中間貯蔵施設、高濃度放射線物質最終処分場等々の問題で、「国が前面に立つ」という決意表明をしながら、経済と金のために原発の再稼働を目論んでいます。これは、福島を初めとする全国の人々の「経済より命」という切ない願いを踏みこむるものです。

2011年3・11以来の脱原発の声は粘り強く続けられ、決して沈黙化することはありません。昨年12月1日には、関東、関西、九州、そして全国から、愛媛松山市に8000名の人々が集まって、伊方原発再稼働反対の声を挙げました。伊方原発再稼働阻止の重要な段階の一つを上ったのです。同じ12月には「もんじゅ」に対する闘い、川内原発に対する闘いと続いています。そして、恒例となった観のある「官邸前抗議行動」は依然として続けられ、このテントも寒風の中に立ち続けています。

テントの存在を巡る攻防、再稼働を巡る攻防は、私たちにとっては一体となっていますが、テントの攻防は、実践する民主主義の攻防でもあります。安倍内閣は昨年、68年以上前の暗黒の時代を思い起こさせる「特定秘密保護法」を非民主主義的なやり方で成立させました。「原子力の再生」「輸出の再構築」等について、経産省が3・11福島原発事故の直後に画策していた機密文書が、昨年12月に暴露されるなど、今でも東電や経産省による原発問題に関する情報の隠蔽体質は全く変わってはいません。にもかかわらず改めて

「秘密」としてこれを擁護し、敵罰に処す、というのは脱原発運動に対する新たな挑戦です。余りにも時代錯誤と言うべきです。政府や権力者による情報の独占、「秘密は機密」に重大な憤りを感じざるを得ません。

テントひろばは、福島原発事故に対してモノ言い、政治に対してモノを言う数少ない貴重なパブリックフォーラムとして存在してきました。これからもそうありたいと思います。

そして昨年秋から、東電本社に対する抗議行動も再開され、年始早々の1月8日にも「東電本社前抗議行動」を多くの仲間たちと共同して行います。

正面突破を図る安倍内閣の再稼働を阻止する重要な年を迎えて、脱原発運動の一つの象徴としてのテントひろばは、皆様と共に闘う決意です。

社会構造崩壊局面に立ち向かう

前田 裕 晤

「人間社会の崩壊」と述べる場合、戦後民主主義体制とその中に生じた澁みを清浄できなかった政治社会構造を自省の念を含めて表現せざるを得ない思いがある。

安倍政権の戦争のできる国家作りは、改憲に至る諸方策を秘密保護法から共謀罪へと進めようとし、福島原発事故処理も放置し再稼働から死の商人宜しく輸出に首相が飛び回る姿には政治モラルの一片も見られない。これを可能にしたのは安倍と共通基盤に立つ維新の会と在特会は役割分担を担う相互依存の関係であり、社会排外主義・民族主義の抬頭基盤が現にある事を示している。

最大要因は政治・政党不信が全党に及び、投票率の低下は意図的棄権行為として現れ、自・公の衆・参の過半数占めをもたらした。政治流動は野党再編劇から始まったにしろ、創価学会—公明党の支持基盤にも及ぶのは必定であ

る。民主党の低落は、最大の支持基盤である連合内部に電力労連・電機労連の原発賛成組織がある以上政治見解の統一を見出せなく政党としての体をなさない現状が不信の原因と言えよう。

対抗すべき平和リベラル派野党は共産党を含めたとしても微力であり国民の期待に答えていない。だが秘密保護法反対運動は日弁連から、映画・演劇界など各界に及び、市民も参加し大きなウネリとなり、かつての破防法・警職法反対闘争と同じくらいの規模になったが、ストを構えた総評、全学連の姿はない。多くの教授連中が個別に表明したとしても、学内で学生に語る姿や教授会での討議がなされた話は皆無に等しい。社会問題と壁を作る大学、世代間格差を論ずるなら、それを容認した戦後体験をした我々が何をして来たかが問われる。

然し、原発所在地を中心に反原

発運動は広がっておりマスコミが秘密法ほど報道しないだけである。普天間基地撤去を辺野古移設にと県民との公約を破る動きも利害を餌に果たそうとする。

秘密保護法反対闘争で見せたものは、課題毎の闘いでも共闘の場

を広げ、政治的に収斂できる政治力を我々が持ちうるかどうか、政党不信から政治参加意識として投票行為に能動的に加わるかを運動として果たすべきではないだろうか。

し、幅の広い共産主義者協議会の可能性が生まれる。2月15日の「労働問題シンポジウム」（情況主催）はそのための第1歩となる。

若い世代の活動家を どう組織していくのか

また、将来を考えると、若い世代の活動家、共産主義者が育っていくのが要となる。そのためには、情況誌が若い世代の大衆的な機関誌（思想理論誌、政治運動誌）になればいいと思います。その意味では、情況誌も大胆な変革・改革が問われております。わたしの様な古い世代の編集長は古いものには対応できるが、やはり若い世代には若い編集長が必要です。そんなことで若い世代へのパトタッチを考えております。

来年3—4月号からは、東西の情況編集会議（70年安保世代）だけでなく、情況編集部のもとに、20代—30代の活動家・アクティビストを集団として組織する予定です。そのために本誌だけでなく別冊「学生=若者」誌「女性」誌を発行する。それらの組織者としての役割が大事になると思います。

いかに大胆な飛躍を勝ち取るのか

大下 敦史(情況編集長)

幅の広い協議会の 創造へ

東アジアの平和、沖縄解放を目指す新たな政治勢力、運動勢力をつくりあげることが問われている。すでに関西（特に京都）では毎年10・21を中心に1000人規模に達する集会ができるようになっていく。これは共産主義者の協議会（KCM）がベースにあるが、党派主義を持ち込まないで、大衆的な諸運動体が独自のヘゲモニーを発揮して、実現されている。実際、10・20円山公園での集会に参加したが、若い人たちもいて勢い

がありました。今年は、労働組合運動にも積極的に踏み込み、全関西に広がっていくのではないかと考えています。東京では、ご承知のように、反原発や秘密保護法反対の数万規模の市民運動、大衆運動が起きています。これまで経験したことがないスタイルです。時代と運動に対応できさえすれば、党派の皆さんや川音勉さんの遺志を継いだ赤プロ（協議会）が大きく飛躍できるのではないかと、期待しております。情況誌との関連でいえば、いい論文が掲載されれば、それをテーマに筆者をお呼びしてシンポジウム（情況主催）ができる



3.9 つなごろうフクシマ! さようなら原発大行動



「福井から未来へ! 原発のない世界を!」 6.30 大飯現地集会で訴える八木沢氏

2013年は「秘密保護法」に対する日本人の怒りのデモで終わった。14年は、沖縄の「全県民体制」にくさびを打ち込みしやむに辺野古新基地建設を進めようとする安倍政権に対抗する1.19名護市長選挙にはじまり、消費税アップを前提とする大企業優遇の予算、TPP、原発再稼働、労働者派遣法改悪、集団的自衛権などを強行しようとしている。

自民党憲法草案は9条改憲のみならず「立憲主義」即ち人民が主人公であり国家権力の発動を規制するという立場から国家権力が人民に義務を負わせ規制する「国権主義」へと180度の転換を目論むものである。このように安倍政権によって「戦争のできる国家」と「立憲主義の否定」が一体となって急速に進められている。これは行政・執行権力独裁への統治形態の転換を意味する。

転換の動因

安倍をしてこのような方向に駆り立てているものは何か? 第一次安倍政権と現在の第二次安倍政権の間にあるものは08年のリーマン

ショックという国際的な戦後資本主義の新たな局面である。アメリカ帝国主義は依然として第一人者ではあってももはやパックスアメリカーナとしての絶対的地位にはなく、いわれるところの“多極化”の時代である。先進資本主義は、リーマンショック以降の過程が示しているように実体経済と金融経済が極限まで分離し金融緩和と財政出動によってかろうじて維持されており、さらにリーマンショック脱却を主導した中国をはじめとする途上国も世界的金融緩和によってバブルに陥り成長の鈍化と社会的危機を生み出している。こうして財政出動で財政危機を拡大し、金融緩和で株価と土地価格の上昇によるバブルを形成することのみ生き延びるその寄生性は際限なく進行する。また多国籍独占資本は非正規雇用の増大によっ

て労働者階級の搾取を強化し、中小企業からは収奪し、また公を私物化しそれを前提とする市場の争奪戦を繰り広げる。とりわけ、アメリカやEU、中国に比べて国内市場の狭い日本は海外市場に頼らざるを得ない。アベノミクスの第三の矢=成長戦略があたかもかつての高度成長期のように労働者の賃上げを含む「内包的発展」のごとく描かれているが、そのような時代はとっくに終わっている。その内実は労働者・人民の搾取、収奪の強化による多国籍独占企業の国際市場競争力強化以外の何物でもない。TPP、派遣法改悪、国と一体となった原発を含むインフラ輸出etc.そしてこれが集団的自衛権の経済的基礎であり、米帝と結んで中国に対抗しアジアでの経済的権益を拡大するために日本ブルジョアジーにとって不可

欠のものなのだ。そしてそのためのより一層の人民への搾取・収奪の強化、それへの反抗の抑圧こそ安倍をして統治形態の転換へと駆り立てている動因である。

安倍政権打倒へ

だがこのような政策は秘密保護法での広範な人々の反対運動への参加が示すように人民の反撃を招くであろう。原発再稼働やTPP、辺野古新基地建設、集団的自衛権といった政治的問題に加え、安倍の看板であるアベノミクスも早晚破綻する。そもそも、先進国のこの10年の経済成長はアメリカ-2%、EU-1.5%、日本にいたっては0.7%にすぎない。これは、もはや内包的発展が過去のものとなっていることを示している。かろうじて財政出動によって(財政を痛めながら)、そして金

融政策でバブルを形成して(あるいは周期的に破綻させ)延命している。しかもリーマンショック脱却を主導した中国をはじめとする途上国がその脱却の過程の作用一財政出動と先進国量的緩和による資金の流入によるバブル、過剰投資、その破綻一によって成長を主導する力を失っているだけではなくむしろ来るべき経済危機のトリガーを引く可能性が大である。こうしてアベノミクスは1、2の矢が3の矢に(それは、多国籍大企業の外延的発展にひたすら依存している)転化せず、1、2のもたらす副作用(財政悪化、金融緩和による株価等のミニバブルの破綻)によって破綻する。

だが安倍はそのことによって、より強権的、より排外主義的に事態を突破しようとするだろう。それに対する人民の反抗も大きくなる。対決の秋(とき)である。反原発や秘密保護法反対の闘いにみられるように自然発生的で広範な人々が闘いに参加してきている。我々は、その一翼を担うと同時にこの闘いを発展させ“越える。左派の結集を図らねばならない。

1. 安倍自民・公明政権は、市民、労働者大衆の反対行動や憲法法律学者、文化人、科学者等々の反対表明にも拘らず国家秘密保護法を与党単独で強行採決を行った。この法律の特徴は、何が「特定秘密」とされるかは行政機関の長により判断されるという事である。そしてどのような内容が「特定秘密」とされるのかをチェックする法的機関はない。

取締範囲は広汎であり、違反者へは厳罰が課される。対象行為として、漏えい行為10年、特定取得行為(未遂も同じ)10年、共謀行為5年、教唆、煽動5年等であり、日本においては法定3年以上の判決には執行猶予の事例はない。つまり実刑判決を下すことを目的としている。しかし、自首して密告すれば免除減刑されるシステムであり戦前の密告制度がそのまま復活したのである。今までの国家公務員法違反は懲役1年であった。この厳罰法律は戦争準備の国内体制作りであり、軍事立法整備の第一弾である。次に用意されるのは共謀罪であり、国家安全保障会

議、解釈改憲による集団的自衛権と一体的に運用することを策動している。こうして憲法の基本的人権、主権在民、国民の知る権利は骨抜きにされたのであり、正面からの改憲策動以前の国民統制作りである。

2. 福島第一原発過酷事故の責任者について、検察庁は東電、原子力安全委員会、原子力安全保安院などの原子力マフィアへの福島原発告訴団の告発を遅延不起訴とした。いまだに福島の人々が15万人も避難生活を余儀なくされ、約60人の子供が甲状腺ガンの宣告を受け、すでに27人の子供が手術を受けているにも関わらずこの事故責任をだれも問われていないのである。これはすでに「戦後最大の事件」ではないのか。国会事故調

報告、政府事故調報告においても「人災」とであると認定されている。人災にはその加害者がいるのである。又事故現場においては過酷な被曝労働が10時間以上の労働時間の中でおこなわれている。東電は長時間労働をさせるために、労働者に持たせている線量計を途中で取り換えさせることまでしているのである。すでに現場労働者は減少し、熟練技術者は現場から逃げ去っている状況である。このままではチェルノブイリのように軍人、囚人を使えという方向に行きかねないのだ。そして意味のない除染作業をゼネコンに発注し税金ばら撒き行為をしている。我々は何としてもこれらの行為に終止符を打たなければならない。これらの事態を押しとどめたい

沢井田 徳雄

めには、東京電力を解体、破産させなければならないのである。一民間企業が、これだけの過酷事故を起こし、人間の命を奪い、自然を破壊し、今なお放射能を出しつづけ、海を汚しつづけているのである。

「原発を再稼働する」という事は、どの電力会社であれ、もし過酷事故を起こせば、その企業は倒産し、その企業の責任者は厳罰にされるという事実を作り上げなければ、電力会社の再稼働への甘い欲望を断ち切ることはできないであろう。

東電を破産させ福島県民、また県外の放射能被害者に対し、被害者の要望を軸とした生活補償、健康補償を国家の責任において行わなくてはならない。そして直ちに

子供たちを安全な場所に避難させなければならないのだ。もしその資金のために国家が破産しようとも我々人民は国家に対し、そのことを要求しつづけなければならない。

また東電を破産させることは、日本原燃、日本原電などの日本の原子力事業体制に3分の1の資金を提供しこれを支配する巨大企業を破産させることであり、日本の原発システムを崩壊させることでもある。ここに我々の日本グローバル資本主義体制に打撃を与える具体的水路が示されているのだ。それ故に2014年の原発再稼働阻止の闘いは原発地との共同行動と共に、東電破産に向けた具体的闘争として取り組まねばならない。

3. 紙面の都合で2項に限るが、我々の闘いは本年、安倍政権打倒に向けた戦列を組織しなくてはならない。「同時代の共有」から「共同の旗の下」での戦いを通じて共有した闘争経験と、政治討論を深化させよう。「赤いプロレタリア」の旗を掲げ共産主義者協議会の戦列で共に闘おう!

「赤いプロレタリア」の旗の下に



草の根の怒りのプロテストを！
11.3「持たざる者」の国際連帯行動



11.23全国スラップ訴訟止めよう！
シンポジウム(早稲田大於)

去る12月8日、法務省入国管理局は収容中のタイ人非正規滞在者46人を成田空港からチャーター機により強制送還した。チャーター機を使用した一斉送還は本年7月6日にフィリピン人非正規滞在者75人に対して行われて以来、2度目の暴挙である。当初、一斉送還は中国人非正規滞在者を対象としていたが、「日中関係の悪化」により急遽、タイ人に矛先が向けられたとも言われている(法務大臣は記者会見で否定している)。

以下に3つの観点からこの一斉送還を批判したい。

第1に、日本社会が移住労働者を必要とする時は受け入れ、不必要となれば追い出すこの国の自己本位的入管政策についてである。

80年代、ニューカマー(新来外国人)は爆発的に増加した。専門的・技術的労働者は正規の在留資格を取得して正面から入国・就労することができたが(「フロントドア」からの受け入れ)、多くの非熟練労働者は「サイドドア(ペルー、ブラジル等日系人や研修生・技能実習生など、合法ではあるが労働力確保のための制度に基づ

非正規滞在者の一斉送還に抗議する！

山口 智之 (APFS労組執行委員長)

く受け入れ)もしくは「バックドア(非正規滞在や資格外活動など、不法状態での受け入れ)」で入国・滞在し、この国の産業を支えてきたのである。「サイドドア」や「バックドア」からやってきた移住労働者たちこそがバブル経済期の労働力不足を補ってきたのだ。しかし、バブル崩壊後、日本経済が停滞期に入るやいなや「サイドドア」からの入国者である日系人(多くは製造業勤務)は本人30万円、扶養家族20万円の「帰国支援金」なる手切れ金を渡され母国へ帰るよう日本政府から迫られた。そして今回、一斉送還されたのは「バックドア」から入国した非正規滞在者たちである。80~90年代、人出不足に悩んでいた日本政府は一貫して非正規滞在の移住労働者の存在を黙認していたのではないのか。それが「もは

や必要なし」となれば有無を言わせぬ一斉送還だ。こんな勝手な国家の論理を許す事はできない。

第2に、送還された人々の多くが長期滞在者であったという事実である。46人中18人が20年以上日本に滞在していた。すでに日本国内に強固な生活基盤を形成しており、出身国へ帰っても生活が困難な人々だったのだ。

法務省は現在、「在留特別許可のガイドライン」において日本で出生し10歳以上の学童のいる家族は「在留特別許可方向」で検討する、つまり在留資格を特別に認めるとしているが、こんなハードルは高すぎる。長年日本経済の底辺で必死に就労し実質的に日本社会を担っていても、子どもがいない、あるいはいても10歳未満の場合は、即座に退去強制となるのである。また、在留特別許可は正規

の入国(他人名義の旅券使用などは不可)と自ら出頭申告(摘発された者は不可)のケースが前提であり、実際には申し訳程度の救済措置としかかなりえていない。全くもって非人道的な入管行政と言わざるをえないだろう。

第3に、送還対象者をタイ人とした点だ。周知のようにタイ国内は反政府デモの嵐が吹き荒れており、とてもではないが安心して帰国できる状況になかった。実際、送還翌日の9日には25万人とも言われるデモ隊が首相府を取り囲み、「平和的かつ民主的解決を望む」という声明が米国政府から出される始末であった。今回送還されたタイ人たちは内乱的混乱の中にいきなり投げ込まれたわけだが、彼・彼女らが帰国後、平穏な生活を手に入れることができると日本政府は思ったのだろうか。無

論、そんなことはつゆほども考えなかったろう。「チャーター便送還」の予算を使いこらさずにか頭になかったのは明らかだ。何という恥知らずな「政治判断」だろう。

非正規滞在者数のピークは1993年の約30万人であった。その後、2003年に閣議決定された『犯罪に強い社会の実現のための行動計画』により非正規滞在者を5年間で半減させることが目指され、結果、2003年当時約25万人と言われた非正規滞在者は摘発一退去強制により激減した。繰り返すが、日本経済を下支えし、日本国内に生活の基盤を作るに至った人々を日本政府は次々と追い出したのである。そして今や日本国内の非正規滞在者は6万数千人と発表されるにいたった。それでもまた、チャーター便による送還を続けるというのだ。もうチャーター機も強制送還も必要ない。私たちの隣人を「在留資格を持たない」というだけで追い出してはならない。この国で暮らす権利を取り上げてはならない。今こそ、私たちは法務省入国管理局に対し抗議の声をあげるべきである。

私は、ヨーロッパ社会思想史の研究者として、現代ヨーロッパを中心とする左翼勢力に今後も着目していく。現在のヨーロッパでも左翼勢力はグローバル資本主義の攻勢により、守勢に回ることを強いられているようだ。

例えばイギリスの左翼(労働党)は、ブレアの「ニューレイバー」路線以来、「新自由主義改革」に率先して取り組む社民勢力、に純化し、これに反発する部分(新左翼)は、大衆運動に力を注ぐが労働党に対抗できる勢力が形成されているように見えない。

フランスの社民も新自由主義政策を採る点では保守派と違くない。そして新自由主義化した社民政権が経済成長路線をとり既存産業の衰退を招き、多文化主義に基づき外国人労働者を積極的に受け入れたことが、皮肉にも排外主義的右派勢力台頭を招いてしまっている。伝統的にトロツキズムの影響が強いフランス新左翼は2009年に反資本主義新党を結成して反転攻勢をかけており、注目に値する。

新しい政治勢力の登場を！

西葛西 善蔵

イタリアの左翼民主党(旧共産党)は、ついに左翼であることさえやめて、民主党という中道左派政党として再出発(2007年)し、現在の大連立の下で首相(レッタ)を出しているが、党勢の停滞は否めない。共産主義再建党は、現在は国会議員がゼロである。これに対して議会外左翼はアナキズム色を強めながら攻勢をかけるが、展望はまだ見えてこない。スペインでは「怒れる者たち」の街頭行動に注目が集まるが、その先はどうか。

このように、大別するとヨーロッパ左翼は、新自由主義に迫迫しながら大都市住民(無党派層)の取り込みのために経済成長路線をひた走る社民勢力と、国会議員をもつような政党ではなく大衆運動の下からの組織化に展望を見出す

うとするアナルコ・コミュニズムの勢力に二分されているように見える。いまのところ緑の党は、残念ながら社民勢力の補充物ではない。

いまや、こうした分極化を突破するような、新しい政治勢力の登場が求められている。そうした政治勢力とはさしあたり、下からの大衆運動をベースにしながら、グローバル経済とリンクした自国の政治・経済・社会の支配構造をターゲットに分析・批判し、闘争の方針を提起するヘゲモニー集団である。

運動論としては街頭を舞台にした急進民主主義的行動の追求と拡大。そして地域(企業ではなく!)を拠点とする労働運動の組織づくり。TPPに代表される貿易自由化で破壊される地域社会の経済

を活性化し拠点を作りだす取り組みも必要であろう。

理論面では、マルクスレーニン主義やローザ、トロツキー、グラムシ、毛沢東に学びながらも、ベルリンの壁崩壊以降に国際的に注目されるネグリ、ハーヴェイ、パディウ、ジジェクらの新共産主義の理論的成果の積極的な検討と吸収である。

女性活動家との協同、青年活動家を養成する学校づくりも急務である。そして復権した勢力こそ、再定義された共産主義であるだろう。

私はこの20年間、イタリアの共産主義革命家アントニオ・グラムシに並々ならぬ関心を抱き続けてきた。戦後日本のグラムシ派は、60年代に三派に分裂した——統一社会主義同盟(フロント)、共産

主義労働者党、そして社会主義労働者同盟(社労同)である——が、傑出したグラムシ学者でもあった中村丈夫の学統を継ぐ社労同以外、もはや新左翼のなかにグラムシを継承する勢力が存在しないのが実情である。

私は、これからの日本の反原発闘争が原発立地での闘いを全国的に結合してゆくことこそ焦点の課題だと考えているが、その時にグラムシが唱えた「機動戦から陣地戦への転換」が大いに参考になるのではないと思う。ブルジョア国家を破壊するための力量を蓄積するための長期戦、持久戦としてグラムシ陣地戦論を再解釈して、共産主義者協議会の共有資産としていけたらと思う。

2014年は、安倍極右政権の戦争国家体制づくりの策動がますます強化されるだろう。TPPのような新自由主義政策がより露骨に導入され、消費税率もあがることで民衆の生活はより厳しいものとなる。民族排外主義のさらなる跋扈も予想される。ともに闘おう。

構造的沖縄差別に抗し 辺野古新基地建設反対へ！

安次富 浩(へり基地反対協共同代表)

読者の皆さんがこの新聞を手にした頃は、仲井真知事知事が辺野古新基地建設に関する公有水面埋め立て承認申請についての結論を出している筈である。仲井真知事が埋め立て承認をしたとしても沖縄の闘いは続くのである。何故ならば、軍事基地の重圧に呻吟する沖縄は日本政府による構造的沖縄差別政策が続く限り、平和的生存権を求めて非暴力の抵抗闘争を闘い抜くからである。

年明け早々の1月19日の名護市長選挙では、「海にも、陸にも基地はつくらせない」と公約を遵守し、1期4年間の平和市政を作り上げた稲嶺ススム市長の再選に勝利することが最重要課題となる。名護市長選は沖縄の将来の命運を喫する重大な政治闘争なのである。

稲嶺市長は2500件の市民意見書をもとに「名護市民の誇りにかけて、普天間基地の辺野古移設に断固反対する。これが名護市民の強い決意」との市長意見書を仲井真知事へ提出した。その際の記者会見で稲嶺市長は「普段の言動(県外移設を主張)に沿って、歴史に耐え得る判断を」とダメ押しした。仲井真知事が日本政府の圧力に屈し公有水面の埋め立て承認をした場合、名護市民及びすべての

沖縄人(ウチナンチュ)は稲嶺市長を先頭に辺野古新基地建設反対闘争を創意工夫して展開する。その闘いの結集軸は従来型の「革新統一」でなく、「沖縄人の尊厳」を守る、すなわち「沖縄のアイデンティティー」を構築する統一戦線となるであろう。

超右翼の安倍政権は尖閣諸島の領有権問題を足掛かりに対中戦争を画策している。国民各層が猛反発した「特定秘密保護法」を数の力で強行採決した意図は、日米の軍事政策に秘密というベールを被せ、集団的自衛権の行使を容認に向けて道標を作ることにあった。アメリカと共に戦争する国づくり、憲法9条の改悪に向けアクセルを強く踏み込んだのである。沖縄人は沖縄を再び戦場(イクサバ)にさせない。与那国・石垣島などの先島諸島への自衛隊配備を決して許さない。

仲井真知事は「普天間基地固定化論」を主張する官僚や政権政党に対して、「固定化すると発想、言葉が出てくること自体一種の墮落だ…簡単に固定化を口にする人がいるとすれば無能だ。その任に置くべきでない」と11月1日の定例記者会見で痛烈な批判をした。しかし、安倍政権は「建白

書」に基づくオール沖縄で反対した「沖縄の民意」に恐れを抱き、「県外移設」を選挙公約にしていた自民党沖縄選出国議員や沖縄県連を「普天間基地の固定化」で恫喝し、「辺野古移設」容認へと切り崩した。仲井真知事から見れば、沖縄選出国議員や沖縄県連は「墮落」者であり、「無能」の塊と映るであろう。それゆえ、仲井真知事へ「(辺野古は)実現性不可能」発言と知事選挙公約の順守を迫り、埋め立て申請を不承認することを要求していかねばならない。

自民党県連へ強権介入した安倍政権のまくろみは成功したのであろうか。日本政府の沖縄差別政策に懸念と怒りを持つ翁長那覇市長、仲里利信元県議会議長など自民党員や支持層からも大きな怒りを買っている。那覇市議会が普天間基地固定化の恫喝に対し、自民党本部などへ抗議の意見書を採択した。これを皮切りに、他の市町村議会へと波及している。また石破自民党幹事長の公明党中央本部への介入にもかかわらず、公明党沖縄県本部の金城幹事長は「平成の琉球処分」とコメントして「県外移設」を主旨とする意見書を仲井真知事へ提出した。



沖縄人は石破幹事長に屈服した記者会見上での5人の国会議員の惨めな姿を忘れない。石破幹事長は「国策に協力しなければこのような見せしめに会うのだ」と宣言したのである。沖縄人は自民党県連のようなヤワで腑抜けでない。沖縄タイムスの世論調査では、県民の70%以上が辺野古移設に反対し、5人の国会議員や自民党県連の裏切りを非難している。琉球新報や沖縄タイムスの読者欄では恫喝に屈服した自民党国会議員・県議会議員らに対して、辞任要求の投書が絶え間なく続いている。

公開されたオーストラリアの外交文書からは、日本復帰直後、米政府が反基地闘争の高まりを恐れ在沖海兵隊の本国撤退を提案したが、日本政府が米海兵隊の残留を要請し、米政府はその見返りとして日本から経済援助を獲得し、後の「思いやり予算」へとつながったことが記述されている。復帰時の県民要求であった「基地の整理縮小」をないがしろにした佐藤栄作首相はノーベル平和賞を受賞し

た。ノーベル平和賞選定の摩訶不思議な世界に仰天する。

日本政府は在沖海兵隊の駐留理由を「抑止力」、「地政学」と嘘八百を並べ基地を押し付けてきた。日本政府は絶えず国策と称しながら、構造的沖縄差別を押し付け、沖縄人を翻弄させてきた。沖縄人は「ナチスの手法を学べ」(麻生発言)とする反動安倍政権と対峙していく。日本政府から棄民扱いされている沖縄人と被曝させられた福島県民の反原発運動との共同闘争で日本の変革へつなげていかねばならない。多民族国家日本の多数派ヤマトンチュ自身の自己変革は沖縄、アイヌ、在日に対する差別構造を解体することにある。

沖縄人は「沖縄のアイデンティティー」の確立と自己決定権を獲得する闘いに向け歩み続けていく。ヤマトンチュとの協同連帯の闘いの中から「琉球自治州」樹立に向け発展させていく。

フクシマは いま…

黒田節子(原発いらない福島の人たち)

原発労働者の被曝

間もなく3回目の「3.11」を迎えようとしている。子どもたちの甲状腺ガンが多発、これがさらに増えるのは間違いないだろう。恐ろしい事態が進行していると言わざるを得ない。毎日2億4000万ベクレルもの放射性物質が環境に放出されている福島原発の4つの原子炉。低賃金と劣悪な労働環境の中、被曝しながらそこで働く人々3000人/日。その多くが福島県民だ。事故から9カ月間の緊急作業時に働いた約2万人のうち、白血病の労災認定基準「年5ミリシーベルト以上」の被曝をした人が約1万人にのぼることが、7月に東京電力が確定した集計から分かった。

事故直後、約2000人の避難者であふれた郡山市の巨大イベント会場「ビッグパレット」で、何かできることはないかとオロオロ歩き、それでも「傾聴」と小間使いにやるべきを見出していたとき、ダンボールで小さく切られたフロアの一角で出会った女たちとの会話を、時折、思い出す。「仕事の呼び出しがあって、お父さんは原発に戻ってしまったんだ。せつなく逃

げてきたのに…」途方にくれた表情。その女たちは、あれからどうしているだろうか。過酷な作業で高線量の放射線を浴び、健康被害が出ているのではないだろうか。

今も福島第一原発で作業員の多くは労災基準を知らないままだという。支援体制の整備が課題だ。

帰還促進のための除染 ⇒焼却炉問題

福島県内では、除染はまだ全体の9%しか終わってなく、その77%は目標の年間1ミリシーベルト以下になっていない。そして除染によって出た放射性廃棄物は、中間貯蔵施設や仮置き場が決まらないため、自宅の敷地内に埋められたり、山積みされたまま。いわき市などの水源がある鮫川村には、放射性廃棄物焼却炉が造られた。施設は着工後に住民説明会が開かれ、地権者の一部は「同意書に判を押したことがない」として環境省などを相手に告訴状を提出するなど、住民から反発を招いていた。本稼働開始の8月19日—その日は「福・女たち」も現地での抗議行動に参加していた—一からわずか9日目に炉の爆発事故があっ

た。試験焼却で問題なしとして一般公開をし、井上副大臣も視察で「安全性」を強調していたのは何だったのか。住民の不信感は増すばかりだ。環境省は「焼却灰は飛散していない」としながらその証拠も見せず事態収拾を図り、施設の欠陥ではなく人為ミスだと結論。来春にもくろまれているという施設の再稼働など、断じてありえない。

一方、中間貯蔵施設関連の整備について、環境省は大熊、双葉、楢葉の3町で計約18平方キロメートルの土地を国有化する方針を固めた。買い取り費用約1000億円、総事業費約1兆円。井上信治環境副大臣が12月9日、明らかにしたが、排出元の責任を厳しく問い、そこで一元管理すべきであり、広大な福島原発敷地に汚染物を集めるのがベターだというのが私(たち)の考えた。今、県内で「減容化施設」の問題がいくつも表面化してきている。日常空間のすぐ裏に、所狭しと並んだフレコンバックの荒涼とした風景がある。海洋に流れ出る高レベル汚染水とともに、とてつもない量の放射性廃棄物の問題がいよいよ予断を許さない事態となっている。



田中正造と「押出し」

最近、谷中村を訪問する機会があった。ここでのフィールドワーク中ずっと感じていたのは、100年前の足尾銅毒事件と「3・11」後の福島との驚くほど多くの似通ったところだ。その共通点は、正造と太郎の天皇直訴アクションだけにあるのではない。

①正造が求めていたのは鉱山の操業停止。②彼が守ろうとしたものは、憲法・自治・子どもの命・祖先。③「少量の銅は体に良い」とした東大の学者たち。④強制移住を認めない国・行政。⑤オホーツク沿岸サロマへ新天地を求め、辛酸を舐めた移住民たち。⑥「差別」された谷中勢。⑦武器も持たず、ただ逃げ回った人々を不当にも逮捕した官憲。⑧東京などでの

支援者の存在。⑨古河鉱業は国内で問題になるとフィリピンのレイテ島に行って操業、などなど。

あれだけの事故を起こしながら、なお営利をむさぼる企業とそれを守ろうとする国・御用学者。甚大な被害が出て変わらない「国策」。時代を超えてなお、同じような過ちを繰り返していることに愕然とする。一方で私たちは発見もする。押出し第一次8000人、第二次5000人。あの時代にそれは凄いことだった。女たちも必死に抵抗している。夜陰に乗じて利根川を船で下り、徒歩で、電車で。出なくなった母乳のためにカンパが集められたという。さて、現代の女たちの押出しは、足尾から何を学んだらいいのだろうか。正造の自然についての洞察も、時代を超えてさらに新しい。